



写真・資料提供
菱山忠三郎氏

ふるさと散歩 鳥摩の植物

リョウブ

この地方の雑木林などの尾根すじによく見られ、野性味のある木として最近庭木にときどき使われている。夏のころ、白色の5弁の小さな花をむらがついてつける。
葉は秋には紅葉が見られるが、秋深まってまわりの木々の緑がなくなると、この木の肌が目立ってくる。肌はつるつるしてサルスベリに似る。大形の斑状の模様があつて、株立ちになったものなど、とくに見栄えがする。
落葉高木で、高さは六メートルぐらいになる。春の芽吹きころの若葉は食用になり、とくに戦国時代などは令法(リョウブ)の漢字が使われ、領主が命令して葉を飢饉に備えさせたといわれる。

江戸時代の「救荒本草」には「若葉を採つてゆでて水で洗い、油や塩で食べ、また、蒸して乾かして茶として煮て飲む」とある。もつとも一般的なのはお米を炊くときにそれにまぜて中にいれてつくったリョウブ飯である。俳句では令法飯(りょうぶ飯)、令法茶、令法摘む、などが仲春の季節といふ。
皮つきのまま床柱に使うという。ある年の早春、植物図鑑のために高知県にキンポウゲ科のユキワリソウを撮影にいったとき、夜遅くにたどり着いたひなびた宿屋の床柱がリョウブだったのが印象的で忘れられない。
秋には小さなたねが束になって冬にむかいかかりおそくまで枝に残っていることがある。



きずな



《今月の笑顔》 高尾山名物の旬の料理と本格手打ち蕎麦店
「栄茶屋」 まつだりな 松田莉奈さん

- 税を考える週間 特集「中学生の税の作文」
「税に関する絵はがきコンクール」
- タックスコーナー「法定調書の作成・提出は、e-Taxで!!」
- 法人会活動を通じ9名が受彰「2020年度納税関係表彰」



法定調書の作成・提出は、**e-Tax**で!!

税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用して法定調書を提出することができます。

特に **e-Taxソフト（WEB版）** **eLTAX（地方税ポータルシステム）** を利用すると便利です。



e-Taxソフト（WEB版）による提出

（対象）
「給与所得の源泉徴収票」
「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」
「不動産の使用料等の支払調書」
などの法定調書（裏面参照）

・e-TaxソフトをインストールすることなくWEB上で法定調書の作成・提出ができます。
・表計算ソフト等により作成したCSVファイルの読み込めます。

eLTAXによる提出

（対象）
市区町村
「給与支払報告書」「公的年金等支払報告書」
税務署
「給与所得の源泉徴収票」「公的年金等の源泉徴収票」

・eLTAXを利用することで、支払報告書の電子申告（eLTAX）用のデータと源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータを同時に作成し、支払報告書は、受給者の住所地の市区町村へ源泉徴収票は、支払者の所轄税務署へ一括送信することができます。

※ 詳しくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

光ディスク等（CD・DVDなど）による提出

大量の法定調書を提出する場合には、光ディスク等（CD・DVDなど）で提出することもできます。
なお、e-Tax又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられていない方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要です。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

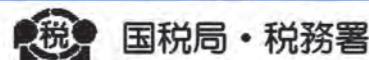
e-Tax又は光ディスク等による法定調書提出の義務化について

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が100枚以上である法定調書については、e-Tax又は光ディスク等（CD・DVDなど）による提出が義務化されています。

（注）令和3年1月1日以降に提出すべき法定調書については、e-Tax又は光ディスク等による提出義務の判定基準が「100枚以上」（現行：「1,000枚以上」）に引き下げられますのでご注意ください。

提出方法の詳細については、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Tax 検索 <https://www.e-tax.nta.go.jp>



令和2年9月

e-Tax又は光ディスク等による提出義務基準の引下げについて

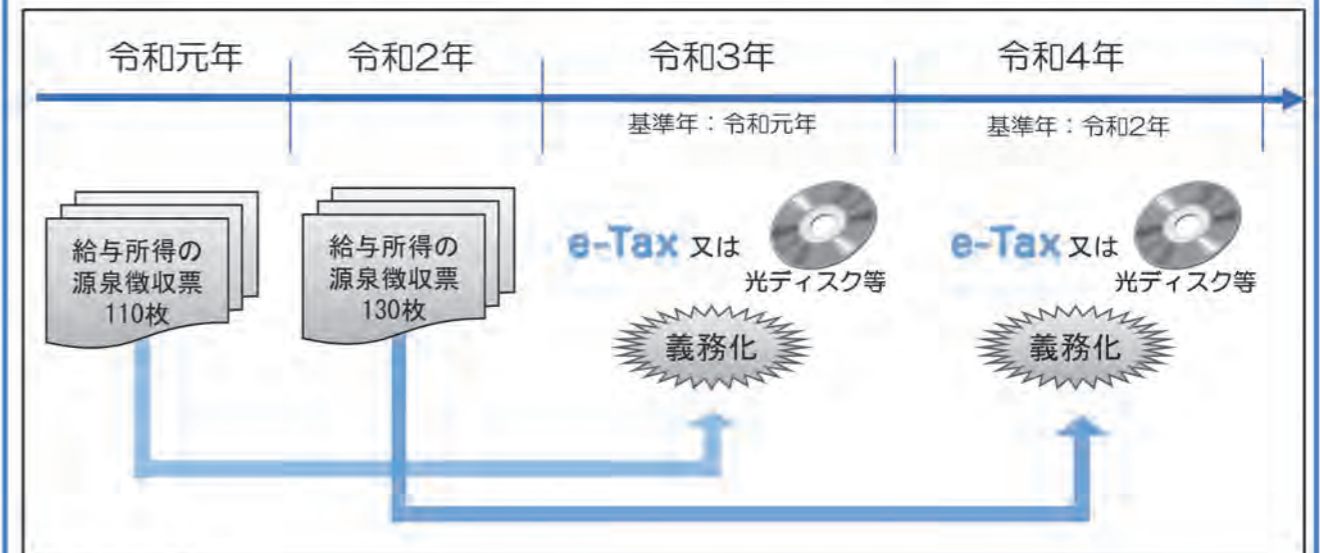
令和3年1月
提出分より

e-Tax又は光ディスク等による法定調書の提出義務基準が
100枚以上に引き下げられました！

【改正の内容】

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の枚数が**100枚以上**（現行：1,000枚以上）である法定調書については、令和3年1月1日以降、e-Tax又は光ディスク等による提出が必要となります。

例えば、令和元年に提出した「給与所得の源泉徴収票」の枚数が「100枚以上」であった場合には、令和3年に提出する「給与所得の源泉徴収票」は、e-Tax又は光ディスク等により提出する必要があります。
なお、提出義務の判定は法定調書の種類ごとに行いますのでご注意ください。



【留意事項】

○ 支払調書の光ディスク等による提出については、国税庁ホームページの「申告・申請・届出等、用紙（手続の案内・様式）」から「法定調書の光ディスク等による提出のご案内」をご覧ください。

○ e-Tax又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられていない方が光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要です。

○ 給与所得（及び公的年金等）の源泉徴収票のe-Tax又は光ディスク等による提出が義務付けられた年分については、市区町村に提出する給与支払報告書（及び公的年金等支払報告書）についてもeLTAX（地方税ポータルシステム）又は光ディスク等による提出が義務化されています。

提出方法の詳細については、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

令和元年9月

2020年度 中学生「税の作文」

■国税庁と納税貯蓄組合連合会が毎年募集している中学生の税の作文。八王子においては、今年も市内中学校から2,498点の作品が寄せられました。

■11月19日には八王子市学園都市センターホールで優秀作品の表彰式が開催され、これに協賛している法人会では二作品を法人会長賞として表彰いたしました。ここでは、その受賞作二点をご紹介します。

公益社団法人八王子法人会長賞 受賞作

税のバトン

八王子市立中山中学校
三年 天野 真有

税を納めること。すなわちそれは、人の笑顔をつくることなのではないかと私は思う。朝の通勤や通学中、澄み渡る綺麗な空を見て元気をもらった経験は誰にでもあるだろう。足元に目を向ける。そこには税金でつくられた道路が広がっている。私達の日常の何気ない生活の幸せは、税金の上に残っているように感じる。

私は中学二年生の冬に職場体験でデイサービスに行った。「ここに来る利用者さんのほとんどは、八十歳を超えているんです。」

これは、ある会話から職員の方が私達に放った言葉だ。その時は特別何かを感じることもなく、長い説明の一部分としか捉えていなかった。私は一人でも多くの人の役に立ちたいという思いからこの場所を選んだ。そこは私が想像していた通り、温かい雰囲気と活気が溢れるとても過ごしやすい空間だった。そんな記憶を思い返しているとき私はあることに気がついた。母に頼まれてスーパーへ買い物に行ったときや友達と遊園地で遊んだとき、私は消費税を払っている。その消費税は年金や医療などの社会保障を維持するために使われている。その事から私は、知らず知らずのうちにあの空間を創るサポートをしていた一人であったのだ。私はまだ直接的に人を助ける仕事に就くことはできない。しかし、こうして税金は、普段関わることのない人達の生活を支えている。

今まで私は顔も知らない誰かが納めた税金によって、数えきれないほど助けられてきた。学校で使っている教科書や机も、そして病気になったときにかかる診療代も、そのほとんどを税金によって賄

公益社団法人八王子法人会長賞 受賞作

私を救った税金

八王子市立松木中学校
三年 栗原 海人

私が今回、税の作文を書くことを両親に話したときのことだ。「税についての出来事って何かあった。」

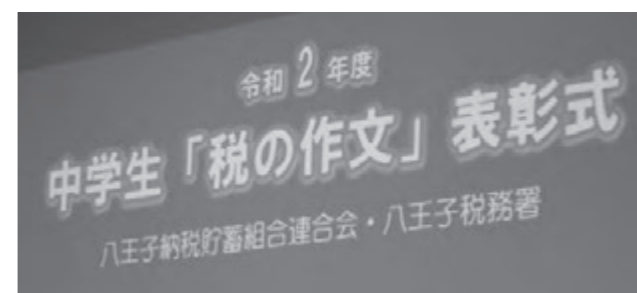
「あ、あるよ。」
少し考えてから答えた母は棚から封筒を取り出して、それを私に渡した。中には、たくさんの写真と、領収書が入っている。私はその写真を見て、昔患っていた肺炎と新型コロナウイルスのことだと分かった。そして、残りの領収書のほうを見て仰天した。六十八万円、七十二万円、百五十万円、全部まとめると約三百万円。領収書に記されていた金額は、中学生の私にとってあまりに馴染みのないものだった。

「こんなに治療費高かったの。」
「そう。けどね、実際は一円も払っていないの。」
「えっ。」

私は驚いた。三百万円が無料になるなんて、いったいどんなマジックを使ったのだろう。母に聞いてみると、私が肺炎と新型コロナウイルスエンザを患ったとき、まだ小学校に入学しておらず、乳幼児という扱いで医療費の自己負担分を全額助成してもらったらしい。しかも、この医療費は児童福祉費というかたちで税金で補填されている。もし、この制度がなければ、我が家の家計は破綻していただろう。

「そういえば、学校だって税金で通えているよな。」
と父が言う。確かにそうだ。父の言うとおり学校に通えているのも

ってもらっている。税金を払っているすべての人が気持ちよくお金を出しているかというところ、そうではないと思う。実際に、消費税増税のニュースがあると、テレビに映るコメンテーターの多くは表情をこわばらせていた。しかし私は、誰かが誰かのためにする行為は、それが善意から生まれたものではなくても、どこかで笑顔のきっかけをつくるものなのだと分かった。次は私の番だ。税によって渡されてきたバトンを次の世代にも繋いでいく。この繰り返しで社会は広がっていくのだ。明るい未来を描く一人として、私は税に感謝し、恩返しをするためにも、税をきちんと納めていきたい。そして私も、どこかで誰かの役に立てていることに誇りをもちたい。



税金のおかげだ。

こうして話を進めていくうちに、ごみ処理や予防接種、下水道、交通に関わる信号や道路の整備など身近な様々なものに税金が使われていることがわかった。

この話し合いを通して私は、今まであまり好ましく思っていなかった税金への考え方が大きく変化した。誰かが納めた税金のおかげで、私は豊かに暮らすことができる。そう考えると税金を納めてくれた方々に感謝の気持ちしかない。

これから大人になるにつれて、税金との関わりが今よりもっと密接になっていくだろう。そのときこそ、今までの私が助けてもらった分を返すときだ。そうやって、少しでも明るい未来を手助けできる存在に私はなりたい。



税に関する絵はがきコンクール

～応募総数850編から受賞15作品をご紹介します～

■法人会では第7回目となる「税に関する絵はがきコンクール」を実施。女性部会が中心となり市内小学校の児童を対象に募集を行いました。

■市内30校より寄せられた作品総数は850編にのぼり、法人会を含めた各後援・協賛団体による審査のもと、最優秀作品をはじめ15作品が各賞を受賞しました。

■最優秀賞



田口未布加さん (横山第二小6年)

■八王子税務署長賞



岡田帆夏さん (横山第二小6年)

■八王子商工会議所 会頭賞



仲宗根優芽さん (横山第二小6年)

■東京税理士会八王子支部長賞



川西杏実さん (横山第二小6年)

■八王子納税貯蓄 組合連合会長賞



レマイニヤット アンさん (第三小6年)

■八王子優法会長賞



杉山蒼依さん (第三小6年)

■公益社団法人八王子法人会長賞 《2点》



青木はなさん (横山第二小6年)



外山さくらさん (川口小6年)

〔後援〕 国税庁／東京都八王子都税事務所
八王子市／八王子市議会
八王子市教育委員会
〔協賛〕 八王子商工会議所
東京税理士会八王子支部
八王子納税貯蓄組合連合会
八王子優法会

■東京都八王子都税事務所長賞



塚越美桜さん (上巻分方小6年)

■八王子市長賞



第二小学校6年生の作品

■八王子市議会議長賞



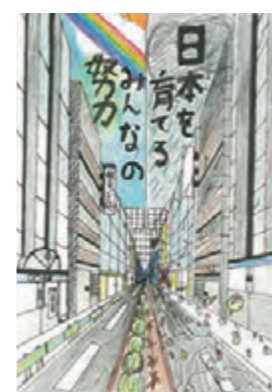
岡本旺大さん (横山第二小6年)

■八王子市教育委員会 教育長賞



登川ゆずさん (浅川小6年)

■公益社団法人八王子法人会 女性部会長賞 《3点》



椎名美花さん (城山小6年)



岡田龍空さん (横山第二小6年)



中川瑚々杏さん (城山小6年)



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、表彰式の開催は見合わせていただきました。

2020年度 税務関係表彰受彰者のご紹介

東京国税局長表彰



山田 美佐子 副会長

法人会の活動を通し、税務行政の円滑な運営や、租税教育の推進などに長年にわたる貢献を重ねてきた方々に、この秋、表彰状、感謝状の授与がありました。

当法人会からは、山田美佐子副会長が東京国税局長表彰を受彰したのをはじめ、八王子税務署長表彰状が4名、八王子税務署長感謝状が4名に授与されました。東京国税局長表彰状、八王子税務署長表彰状・感謝状の授与は、11月12日に八王子税務署で行われました。受彰された皆様、誠にありがとうございました。

八王子税務署長 表彰状



田後 重喜 常任理事
(南地区会長)



五十嵐 務 常任理事
(北八王子地区会長)



柴田 彰 理事
(西八地区第1支部長)



林 和男 理事
(南地区第2支部長)

八王子税務署長 感謝状



萩生田 豊 常任理事
(由木地区会長)



齊藤 万理子 常任理事
(多賀地区会長)



井上 公雄 理事
(中央地区第3支部長)



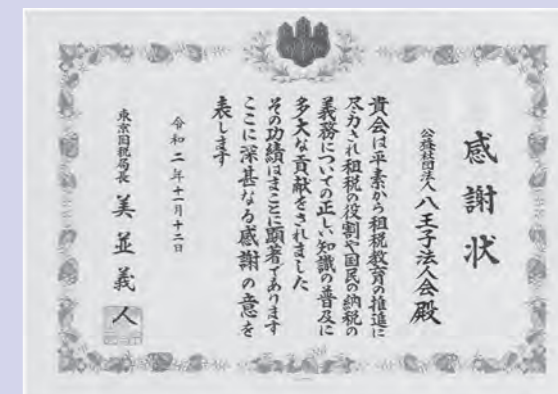
戸村 収 理事
(由木地区会計)

租税教育事業での功績に対し、八王子法人会に 東京国税局長感謝状が授与されました。

本年度の納税表彰では、ここでご紹介した個人に対する表彰状、感謝状の他、団体としての八王子法人会にも租税教育推進における功績に対し、東京国税局長感謝状が授与されました。

これは、小学校における租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの実施、学校イベント開催時の税金クイズ提供などの活動が評価されたものです。八王子税務署・小関署長より感謝状の伝達を受けた多田会長は、「租税教育活動に熱心に取り組んでいただいた、社会貢献委員会、青年部会、女性部会をはじめ、全ての会員に対して贈られた感謝状であると感じています。これからも、税を活動の柱に据える団体として、租税教育には積極的に取り組んでいきたいと考えています。」と語っていました。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で小学校でのイベントが中止となり、従来の形での税金クイズ提供事業は開催が見通せない状況となっておりますが、これに代わる事業として、WEB上の税金クイズを期間限定で配信する



感謝状授与の様子(多田会長)

予定となっております。誰でも参加でき、抽選で記念品も当たる内容となっております。詳しくは、「きずな」に同封したチラシをご覧ください。多くの皆様のチャレンジをお待ちしています。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出など
の手続きがインターネットで
行えます。

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索



全国有数の消化器疾患に特化した病院として

全国的にも数少ない消化器疾患の専門として37年の実績を持つ医療法人財団中山会八王子消化器病院（原田信比古 理事長/南地区）。専門病院ならではの高水準かつ、きめ細かい医療を提供し、上・下部内視鏡検査を年間約12,000件、食道・胃・大腸の早期がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術も実施。外科手術は年間550例に上り、低侵襲の腹腔鏡下手術や高度技術を要する膵臓癌・胆道癌にも積極的に取り組んでいます。

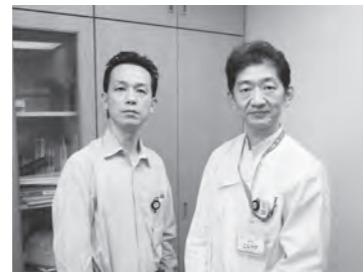
大腸CT検査で身体への負担を少なく

我が国の大腸がんによる死亡者数は増加しており、部位別でみると（2018年：厚生労働省統計）男女合計で第2位と報告されています。同院では、大腸の精密検査として内視鏡検査に加え、大腸CT検査を導入。内視鏡に比べて下剤の服用量が少なく、身体への負担も少ないため「大腸検査は怖い、面倒では…と、躊躇されている方に受けていただきたい」とのことです。

「当院では、検査で疾患が見つかった場合、診断から手術等の治療まで一貫して行えます。新型コロナにより受診控えが続くことで病気の発見の遅れ、病状悪化を懸念しており、早期発見・治療のためにも、健康診断をお勧めします。そのため、个人防护具の着用や消毒、機器の洗浄等、感染対策を万全に行い安心して受診していただける環境を整えています。」と小池病院長は語っていました。



病院外観 (39台分の専用駐車場を完備しています。)



大津事務長 小池病院長



腹腔鏡下手術



个人防护具の着用



大腸CT検査による仮想大腸内視鏡像



検査ベッドの消毒



ビデオスコープの洗浄

〒192-0903
八王子市万町177-3
TEL : (042) 626-5111
FAX : (042) 623-2827
ホームページ: <http://www.hachiojisyokaki.com/>
メールアドレス: お問い合わせは当院ホームページまで



大腸CT検査のご紹介

法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。

消費税の期限内納付を忘れずに。



期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署（徴収担当）へご相談ください。

- 消費税には申告・納付期限^(※1)があります。
- 申告・納付にはe-Taxが利用できます。
- 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

● 消費税は消費者からの預り金的性格を有する税です。
● 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
● 期限を過ぎると延滞税がかかります。
● 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付を行うことができます。

法人会

今月の笑顔



「栄茶屋」

高尾山名物の旬の料理と本格手打ち蕎麦店

(高尾町)

<https://sakaechaya.jp/>

▼今月の笑顔は、高尾山登山道すぐそばにお店を構える、自然薯そば『栄茶屋』さんにお伺いしました。取材させていただいた日は高尾山の秋の行楽シーズン。多い日は5万人が高尾山を訪れるそうで、人の波が後を絶ちません。忙しくなる開店前に、峰尾さんと、松田さんにお話を伺いました。

▼松田さんは、この春アルバイトから正社員となり、5年ほどの経験があります。毎日の業務は、朝、前日のお蕎麦の売上の集計業務や、店内清掃、お客様の席へのご案内や、ホールスタッフへの仕事の指示をする司令塔の役割を担っています。社員としての役割の大変さを感じているようで、「ホールでは店内全体を見渡し、いかに的確にスタッフに指示が出せるかという事に社員としての役割の難しさを感じています」(松田さん) 明るく笑顔が素敵な松田さんは、お客様にも好感を持たれることが多いそうで、「一度ご来店いただいたお客様の顔を覚えているので、再度ご来店の際お声掛けすることもあります。そのため親しみを感じていただけるようで、私の名前を呼んでくださったり、笑顔で言葉を返していただくと嬉しくなります」

▼休日の過ごし方は、洋服をつくったり、犬の散歩をするそうで、「洋服をつくるのが好きです。ミシンなど事前に準備をしなければいけないので、なかなかゆっくりつくることができないのですが、犬は毛並みが特徴の、一歳になるオスのアメリカンコッカースパニエルを飼っています」

▼「松田さんの第一印象は、『明るい』です。松田さんがいるだけでお店の雰囲気明るくなり、スタッフを和ませてくれる存在です。業務も一生懸命で向上心



まつだりな 松田莉奈さん みねおゆき 峰尾由紀さん

があり、負けず嫌いです。そして、伝えたことは確実に進めてくれます。お客様にも親しみを持ってもらえる存在です、これからも看板娘の存在として、ますます期待しています」(峰尾さん)

▼「蕎麦は毎朝手打ちで作っています。自然薯をご提供しているのは高尾山では当店のみになります。高尾山への登山以外の時も、是非『栄茶屋』に自然薯蕎麦を食べにいらしてください」

お問合せ
八王子市高尾町2479

電話 : 042-661-0350
FAX : 042-661-1285

営業時間 : 午前11時より

場所 : 高尾山口を出て、ケーブルカーの駅に向かって歩くと、緩やかな坂の途中に栄茶屋はあります。

発行者 公益社団法人 八王子法人会 会長 多田 充 発行日 令和2年12月5日
編集者 公益社団法人 八王子法人会 広報委員長 清宮 仁 印刷 スズキ美術印刷(株)
発行所 公益社団法人 八王子法人会 東京都八王子市大横町14-25 東京都八王子市南町9-8
第45巻 第9号 通巻481号 電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566 電話(042)626-2600(代)